

大磯町市地域公共交通計画 概要版

1 計画策定の目的

大磯町における地域公共交通対策は、富士見地区（虫窪・黒岩・西久保）のバス路線の維持、富士見地区での「補助路線バス」の運行継続及び平成 28 年から運行を開始している赤坂台地域を中心にした「予約型乗合タクシー」となっている。

今後も加速的に進む人口減少や高齢化、自家用車への依存など、今以上に地域公共交通の利用者は減少傾向にあると予測され、さらには働き方改革関連法の施行により、いわゆる「2024 年問題」を控え、地域の暮らしを支える移動手段の確保や公共交通サービスの維持・確保は厳しさを増す状況にある。一方、運転免許返納に伴う高齢者や買い物・通院などの移動が困難な交通弱者への対応など、今後増加が見込まれる多様なニーズに対し、利便性向上のための公共交通ネットワークの仕組みづくりが必要であることから、令和 3 年策定の「大磯町第 5 次総合計画」及び「大磯町まちづくり基本計画」において、「既存の公共交通の維持、新たな公共交通の導入」を重点施策に掲げ、交通空白地域の解消だけでなく、誰もが快適に移動できる交通ネットワークの形成を目指すことを位置づけている。

また、国においても、令和 2 年 11 月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、「地域公共交通計画」の作成が努力義務化（第 5 条）されたことから、移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充や国庫補助金の活用に向け、「大磯町地域公共交通計画」を策定するものである。

計画区域 大磯町全域

計画期間 令和 6 年度から令和 10 年度まで（5 年間）

2 地域公共交通を取り巻く課題整理

①補助路線バスの運行の改善と周知PRの充実	補助路線バスは、運行の継続性（運転手の確保）や利用実態などを考慮しながら、運行日、運行ダイヤなどのサービスの見直しや、利用促進に資するよう認知度の向上が必要である。さらに、代替措置を講じ、運行サービスの改善を図る必要がある。
②大磯町乗合タクシーの見直し改善	大磯町乗合タクシーは、利用実態等を考慮しながら、乗降場所や運行時間帯などの見直し、乗合促進のための運賃制度の導入など、より持続性を追求しながら利便性が高い運行を目指す必要がある。また、制度の内容や使い方などについて、改めて周知を図ることも必要である。
③高齢者や障がい者などの移動手段の確保	高齢者・障がい者など公共交通の利用に制約のある方（交通弱者）が、通勤・通学、通院、買い物及び趣味・娯楽などといった日常生活及び社会生活に不可欠な移動手段を確保することが必要である。
④町の骨格を形成する鉄道や路線バスの維持・確保と利用促進	町の骨格を形成する路線バスは、地域の移動を確保するために、利用促進を図りながら、現行路線を維持していくことが必要である。また、大磯駅は、町内外への移動に際し、安心かつ抵抗なくスムーズな乗換えができるよう、公共交通機関同士の連携強化や周知等を行うことで利用促進を図る必要がある。
⑤利用者に分かりやすい運行情報の提供	多様な情報媒体を活用しながら、運行情報の提供や周知が必要である。
⑥公共交通の利用促進に向けた町民への意識啓発と運行参画への支援	公共交通を今後も維持していくためには、町民の日常の移動手段としての公共交通に対するより一層の意識の醸成が必要である。また、観光振興等とも連携しながら、地域に馴染む地域公共交通の新たな需要について、町民との意見交換の場は今後も必要である。

3 地域公共交通に係る基本方針と目標

基本理念と基本方針及び計画の目標

【地域公共交通の基本理念】 安心な暮らしを支える地域公共交通の実現

【基本方針】

基本方針1

：公共交通空白地域対策による公共交通網の充実

基本方針2

：既存公共交通の連携・組合せによる公共交通網の構築

基本方針3

：公共交通による誰もが利用しやすい環境の整備

【計画の目標】

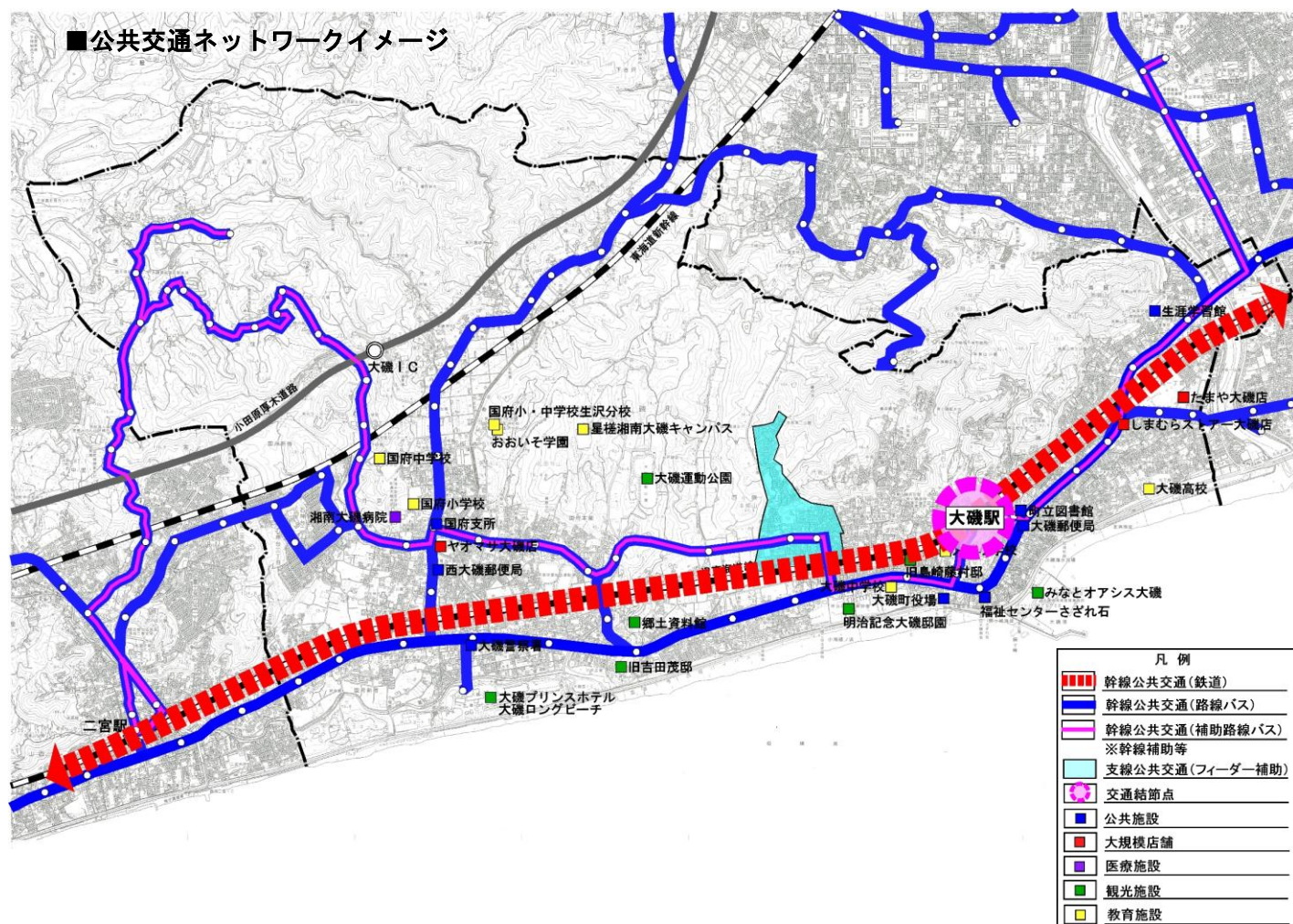
目標①：町内の移動手段の充実

目標②：町内外へのアクセス強化

目標③：公共交通の利用促進策の充実

目標④：地域全体で支える公共交通の構築

地域公共交通ネットワークのあり方の方向性



4 目標達成のための実施事業

目標①：町内の移動手段の充実

【事業1】補助路線バスの課題検討（実施主体：町、バス事業者、地域）

補助路線バスは、運行ダイヤの見直しを行うとともに、富士見地区における今後の公共交通のあり方について、現行の補助路線バスによる運行を継続するか、新たに「デマンド型」による運行に切替えるか、タクシー券の配布などのソフト対策を行うかなど、改善に向けた検討を進める。また、補助路線バスを補完するタクシー車両等を利用した新たな移動手段や制度の検討及び実証実験を進める。さらには、「広報おいそ」ほか多様な情報媒体を活用しながら、周知PRを実施する。令和6年度からは、ダイヤ改正に伴う補助路線バスを補完する制度の実証実験に着手しつつ、今後の富士見地区における公共交通のあり方について、地域とともに検討・実証実験を行い、令和8年度からの実施を目指す。なお、補助路線バスは、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金など）」を活用し、持続可能な確保・維持を目指す。

○検討・実証実験：令和6～7年度、実施：令和8～10年度

【事業2】大磯町乗合タクシーの課題検討（町、タクシー事業者、地域）

大磯町乗合タクシーは、現行の運行サービス水準を基本としながら、公共交通空白地域が改善されていない一部地域への運行エリアの拡大を検討する。同地域については、地域住民へのアンケート調査等による需要の把握などを行いながら、導入に向けた検討を進める。また、現行エリアは、乗降場所の追加・廃止、乗合促進策、土日運行などを検討した上で、実証実験を行う。実験中の利用実績等を踏まえ、本格運行への移行を検討する。なお、大磯町乗合タクシーは、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、持続可能な確保・維持を目指す。

○現運行エリアの再検証及び実施…検討・実証実験：令和6～7年度、実施：令和8～10年度

○運行エリアの拡大の検討及び実証実験…検討：令和6～7年度、実証実験：令和8年度、実施：令和9～10年度

目標②：町内外へのアクセス強化

【事業3】路線バスの維持及び利用促進（町、バス事業者、近隣市町、企業、店舗など）

路線バスは現行の運行サービスを維持・確保するよう、「公共交通マップの作成・配布（事業4）」や、交通事業者のバスロケーションシステムや運賃制度、MaaSアプリ等の周知や連携により、利用促進を図る。また、路線バスの利用促進を図るため、「新たな公共交通（地域モビリティ）の検討及び導入（事業8）」との連携を図る。

○周知PR：令和6～10年度

【事業4】公共交通マップの作成・配布（町、交通事業者）

鉄道、路線バス、大磯町乗合タクシー及びタクシーのルート（エリア）、ダイヤ、運賃等の情報を網羅した「公共交通マップ」を作成・更新し、広く配布する。

○検討：令和6年度、配布：令和7～10年度、データ更新（随時）：令和8～10年度

目標③：公共交通利用促進策の充実

【事業5】公共交通を利用した推奨移動ルートモデルの作成・周知PR（町（協力）町観光協会等、交通事業者）

外出目的地別の推奨移動経路のモデルプランを作成し、町ホームページへの掲載や外出先となる施設へのチラシの配架等により需要の掘り起こしを図る。

○検討：令和6年度、周知PR：令和7～10年度

【事業6】利用しやすい車両の導入（バス・タクシー事業者）

バス・タクシー事業者は、国の補助制度を活用し、乗り降りが容易なノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなどの車両の導入を進めている。交通事業者に対し、誰でも利用しやすい車両の導入について引き続き更新されるよう依頼する。

○更新検討・順次導入：令和6～10年度

目標③：公共交通利用促進策の充実

【事業7】運転免許自主返納促進のための支援（町、警察署）

神奈川県警察で実施中の「高齢者運転免許自主返納サポート」について、町ホームページや広報紙、「公共交通マップの作成・配布（事業4）」などの情報媒体を活用したPR活動を積極的に行うとともに、企業や団体に対し、「神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会」への加盟を推進する。また、町福祉部門において、高齢者に対する移動支援事業を実施している他、高齢者の移動を支援する連携事業として、町独自の「高齢者バス割引乗車券」や「タクシー券」の購入助成制度の導入に向け、対象者や助成内容等を検討していく。

○周知PR：令和6～10年度

○購入助成制度の検討及び導入…検討：令和6年度、導入：令和7～10年度

目標④：地域全体で支える公共交通の構築

【事業8】新たな公共交通（地域モビリティ）の導入に向けた検討（町、バス・タクシー事業者、企業、地域）

神奈川県で検討中の「神奈川版ライドシェア」の動向に注視し、国庫補助金等の活用を見据えながら、導入に向けた検討をする。また、グリーンスローモビリティなどの新たな地域モビリティの導入や、観光振興などと連携しながら町民にも親しまれるような地域公共交通の新たな需要の獲得に向けた検討をする。検討にあたり、地域住民が運行計画の検討・作成の段階から参画していく事も重要であることから、検討の場を関係する自治会と調整のうえで設けていく。

○調査・検討：令和6～10年度

5 計画の達成状況の評価

目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

本計画のPDCAサイクルの実行は、「大磯町地域公共交通会議」において実施し、施策に係る関係者（町民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するPDCA」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するPDCA」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

計画目標の達成状況を評価するための評価指標

評価指標	指標の定義	現状値	目標値 (令和10年度)
①公共交通 年間利用者数	大磯駅の利用者数 ※1	2,560千人(R04)	2,600千人
	補助路線バスの年間利用者数 ※1	19,606人(R04)	20,300人
	大磯町乗合タクシーの利用者数 ※1	1,122人(R04)	1,200人
②町民の公共交通の満足度	路線バスの満足度 ※2	23.7%(R04)	30%
	タクシーの満足度 ※2	26.0%(R04)	30%
③公共交通に係る行政負担額及び収支率	補助路線バスの行政負担額 ※1	16,567千円(R04)	20,300千円
	補助路線バスの収支率 ※3	16.2%(R04)	25.0%
	大磯町乗合タクシーの行政負担額 ※1	1,092千円(R04)	1,100千円
④地域との連携による取組み	高齢者運転免許自主返納サポート加盟店数	—	3件
	新たな公共交通（地域モビリティ）の導入数	1件	2件

※1 令和10年度の目標値は、直近5年間（平成30年度～令和4年度）の平均値

※2 町民アンケート調査（令和4年12月）で、満足度として「満足」＋「やや満足」と回答した割合

※3 大磯町地域公共交通総合連携計画を継続